

労働基準広報 2023 No.2137 6/21

CONTENTS

最高裁判例 解説

トラック運転手の残業代の明確区分性《後編》— 6
「熊本総合運輸事件」(最二小 令和5年3月10日判決)

固定残業代は経済合理的な行動として 理解し得る範囲で許されるに過ぎない

(北海学園大学法学部教授・弁護士 浅野高宏)

●相談です！ 弁護士さん ————— 24

相談65「シフト制の労使トラブルを防ぎたい」
～シフト制と労働契約～

シフト制でも始業・終業時刻や休日の
原則は明示しておいたほうがよい

(執筆/弁護士・竹信航介(札幌アカシヤ法律事務所))
(監修/北海道大学名誉教授・道幸哲也)

●出産育児一時金等の受取代理制度
実施要綱の改正 ————— 32

被保険者等が申請書に必要事項記載し
支給を求める保険者に提出する

(編集部)

●被用者保険の更なる適用促進に向けた
労働・社会保険行政の連携 ————— 37

労基法上の労働者と判断した事案は
年金事務所に情報を提供し適用促進

(編集部)

●NEWS ————— 1

◆「フリーランス新法」が可決・成立し公布
に/令和6年秋頃に施行の見通し

◆政府・新しい資本主義実現会議/「三位一
体労働市場改革の指針」をとりまとめる

◆労政審・安衛則等改正案を了承/令和7年
から死傷病報告の電子申請が原則義務化

ほか

●労務資料 中小企業の賃金事情(令和4年版)④
(東京都産業労働局調べ) ————— 42

●本誌読者アンケート ————— 45

●労働スクランブル 第445回 (飯田康夫) — 46

●わたしの監督雑感 ————— 54
大阪・茨木労働基準監督署長 佐名木基文

●今月の資料室 ————— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(45ページ)

労務相談室

回答者

合併・統合 [現在議論している事業成長担保制度] どのようなものか ————— 48 弁護士・平田健二

労働基準法 [令和6年度から労働条件明示義務の追加] どう対応したらよいか — 50 弁護士・新弘江

労働時間 [在宅勤務場所から顧客先の移動時間] 労働時間とみなすべきか — 52 弁護士・小川和晃